

「墨田区食育推進計画」の策定について

1 パブリックコメントの実施概要及び結果

(1) 公表資料

墨田区食育推進計画(案)の本編

(2) 意見募集期間

令和4年3月28日(月)から令和4年4月27日(水)まで

(3) 意見募集の周知及び公表方法

ア 実施の周知

- ・区のお知らせ 4月1日号
- ・区ホームページ 令和4年3月28日(月)から令和4年4月27日(水)まで

イ 公表資料の閲覧方法

- ・区ホームページ
- ・区民情報コーナー
- ・福祉保健部保健衛生担当保健計画課窓口
- ・向島保健センター窓口
- ・本所保健センター窓口

(4) 意見提出方法

郵送、ファックス、電子メール、電子申請システム又は持参

(5) 意見提出先

福祉保健部保健衛生担当保健計画課

(6) 意見募集の結果

意見者数：0人、意見数：0件

2 墨田区食育推進計画(案)からの主な変更点

	該当箇所	変更前	変更後
1	冒頭	-	区長あいさつを追加
2	本編 P 6 1 行目	-	図表タイトルを追加
3	本編 P 26	(略)東京 2020 オリンピック・パラリンピック(略)	(略)東京 2020 オリンピック・パラリンピック <u>競技大会</u> (略)
4	本編 P 41 (2) 1~3	(略)「保育所保育指針」2018 (平成 30)年 4 月、「保育所に	(略)「保育所保育指針」(平成 30 年 4 月)、「保育所における

	行目	おける食育に関する指針」2004（平成16）年3月、「保育所における食事の提供ガイドライン」2012（平成24）年3月、そして（略）	食育に関する指針」（平成16年3月）「保育所における食事の提供ガイドライン」（平成24年3月）そして（略）
5	本編 P 48 （7）4 行目	誤嚥	<small>ごえん</small> 誤嚥（食物などが誤って気管等に入ってしまう状態）
6	本編 P 65	（2）定性的な評価	（2）定性的な評価 指標と項目等を追加
7	本編 P 87・ 88 1（1）表	1 計画改定の構成員 （1）すみだ食育推進会議	1 計画策定の構成員（敬称略） （1）令和3年度すみだ食育推進会議 （2）令和4年度すみだ食育推進会議を追加

その他、軽微な文章の加除修正等を行った。